

第 124 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 9 月 26 日(日)13：30～14：30

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がり状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。

<議題事項>

- ◇ 本県は緊急事態措置を解除できる状態にあるが、当面の間、まん延防止等重点措置に準じた対策の継続が必要であることを確認し、国に対しその旨説明することを決定した。
- ◇ 緊急事態措置の解除となった後の県の対応方針案については、9/28 の対策本部会議で再度検討することを確認した。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、宮城 企画部長、普天間 環境企画統括監、県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、屋宜 農業振興統括監、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部、真鳥 観光政策統括監、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、高山 参与 テレビ会議システム利用：木村 宮古保健所長、比嘉 八重山保健所長

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

➤ 総括情報部から最新の新規陽性者及び療養者の状況について報告【資料 1】

- ✓ 9/25 の新規発生は 115 名、合計 49,314 名、入院中 289 名、うち重症 7 名、うち中等症 240 名、入院調整 334 名、宿泊施設療養中 222 名、自宅療養 565 名で療養中患者計 1,547 名となっている。

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

➤ 総括情報部から、米軍基地内における発生状況について報告。【資料 2】

9/25 時点、米軍基地内で 12 名の新規陽性者が確認。

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1~3-3】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告。
 - ✓ 療養者数及び新規感染者数は第 4 段階にある。
 - ✓ 病床占有率、重症者用病床占有率、感染経路不明な症例の割合、新規 PCR 検査の陽性率は第 3 段階にある。
 - ✓ 国の判断指標では、病床占有率及び重症者用病床占有率が 50%を下回り、ステージⅢ相当となっている。
 - ✓ また、入院率は改善傾向にあり、重症者数、中等症者数、自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値も減少している。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は、48.55 で、全国ワースト 1 位の状況。
 - ✓ 9 月以降、各保健所管内別の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は、全ての保健所管内で減少傾向にある。

(4) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料 4】

- 宮古地方本部から宮古地域の感染状況等について報告。
 - ✓ 1 週間あたりの新規陽性者数が 15 人程度に減少しており、その他の数値についても落ち着いた状況である。
 - ✓ 現在は第 6 波に備えて、体制の整備、情報の整理を行っているところである。
 - ✓ また、宮古島市、宮古地区医師会等の関係機関と今後の備え、間近に迫った市議会選挙における感染症対策等について意見交換を行っている。

- 八重山地方本部から八重山地域の感染状況等について報告。

- ✓ 9/20 の週の新規陽性者数は 8 名となっており、先週に比べて 6 分の 1 程度に減少している。
- ✓ ただし、以前に陽性者が確認された飲食店において、再び陽性者が確認されていることから、飲食店等に対し、感染予防対策の徹底を継続して呼びかけているところである。
- ✓ 9/13 の週に陽性者が確認された高齢者施設では、9/22 以降、新規の陽性者が確認されておらず、10/1 には濃厚接触者の健康観察も終了する予定である。
- ✓ 現在は、第 6 波発生時の訪問看護体制の整備等について関係機関と調整を進めているところである。

(5) ワクチン対策チーム進捗状況について【資料 5~5-3】

- 総括情報部から、住民向け進捗状況等について報告。
 - ✓ 1 回目のワクチン接種が完了した人は 897,749 人となっており、接種率（県全体）は 60.4%となっている。
 - ✓ 2 回目のワクチン接種が完了した人は、700,088 人となっており、接種率（県全体）は、47.1%となっている。
 - ✓ 年代別の接種率では、接種開始時期の関係上、若い世代の接種率が低くなっており、若年層へのワクチン接種の働きかけを継続する必要がある。

(6) 国の警戒レベル判断指標の現状と 9 月末の見通しについて【資料 6】

- 総括情報部から、国の警戒レベル判断指標の現状と 9 月末の見通しについて報告。
 - ✓ 9 月以降、新規陽性者数が前週比 0.64 程度で推移しており、各指標が改善している。
 - ✓ 国の判断指標では、病床占有率及び重症者用病床占有率が 50%を下回り、ステージⅢ相当となっている。

- ✓ また、入院率は改善傾向にあり、重症者数、中等症者数、自宅療養者数及び療養等調整中の数の合計値も減少している。
- ✓ 現時点で、自宅療養者数及び療養等調整中を除く5つの指標については、緊急事態措置解除の目安を達成しており、現在の傾向が継続されれば9月末には、自宅療養者数及び療養等調整中の指標も目安である60人/10万人を下回る見込みである。

(7) 感染症対策専門家会議及び経済対策関係団体会議の概要について

➤ 総括情報部から、9/25に開催された感染症専門家対策会議の概要について報告。

◆ 緊急事態宣言の取扱に対する意見について

- ✓ 新規陽性者数等の指標が改善していることから、緊急事態措置を解除しても良いと思われる。ただし、感染者の増加が確認されたときは、速やかに対策を講じる体制を整えておくことが必要である。
- ✓ 学校の再開に伴い、子どもの感染者の増加が心配されたが、現在のところ感染は広まっていないことから、緊急事態措置を解除することが望ましいと思われる。
- ✓ 入院者数も減少し、医療機関の負担が減ってきていることから、経済を回すためにも緊急事態措置を解除することが望ましい。ただし、一気に制限を解除するのではなく、まん延防止等重点措置へ移行する等、対策を継続すべきである。
- ✓ 緊急事態宣言の解除は慎重に判断すべきである。仮にまん延防止等重点措置に移行したとしても、気の緩みによりワクチン接種のモチベーションが低下する可能性もある。

◆ 感染症対策専門家会議の結論について

- ✓ 感染状況、医療現場の状況から緊急事態宣言を解除できる状況にあるとの意

見で一致した。

- ✓ ただし、制限を全て解除するのは時期尚早であり、まん延防止等重点措置へ移行するなど、対策の継続が必要、との意見が付された。

➤ 商工労働部から、9/25に開催された経済対策関係団体会議の概要について報告。

- ✓ 人口が少ない小規模離島等で制限等を実施する場合の基準について検討が必要との意見があった。

→人口10万人あたりに換算した数値を参考に柔軟に対応すると説明。

- ✓ 緊急事態措置解除後の見通しをロードマップ化し、飲食業・観光業へ提示して欲しいとの意見があった。

- ✓ 緊急事態措置を解除した場合でも、県独自の対策を継続する必要があるとの意見があった。

- ✓ 対象年齢が引き下げられた12歳以上のワクチン接種についても、対応の検討が必要との意見があった。

- ✓ 第6波に備えて、これまでの対策の振り返りが必要との意見があった

- ✓ 緊急事態措置の解除をどのように国に要請するのか質問があった。

→感染症対策専門家会議において、まん延防止等重点措置への移行は可能との意見が出されていることから、これらの意見を整理して国と調整すると説明。

- ✓ 緊急事態措置が解除された場合は、速やかに経済対策を実施してほしいとの意見があった。

- ✓ まん延防止等重点措置に移行した際の、県の認証を受けていない店舗への対策について質問があった。

→引き続き、認証取得の働きかけを進めるとともに、巡回指導を行っていくことを説明。

- ✓ ワクチンパスポート等を活用した、観光振興の実証実験について関係機関へ働

きかけて欲しいとの意見があった。

→ワクチン接種歴や陰性証明を活用した取組については、関係団体との協議を進めていくことを説明。

- ✓ ワクチンを打てない人もいるので、PCR 検査を受けやすい環境の構築が必要との意見があった。
- ✓ ワクチン接種促進のために、飲食店等でインセンティブを付与することについて協力可能であるとの意見があった。
- ✓ 飲食店の営業時間について、22 時程度までの延長を認めて欲しいとの意見があった。

→国の対処方針等において、飲食店の営業時間は 20 時までとの指針が示されていることから、延長は困難であることを説明。

(13) その他報告事項について

- 病院事業局から、県立病院の状況等について報告。
 - ✓ 9/26 時点の県立病院の入院患者数は 76 人となっており、ピーク時の 3 分の 1 程度となっている。
 - ✓ 現時点で、南部医療センター・子ども医療センター及び中部病院で診療制限を実施しているが、10/1 には制限を解除する予定である。

3 議題

(1) 緊急事態宣言の解除及びその後の方向性について

- 総括情報部より、緊急事態宣言の解除及びその後の方向性について
 - ◆ 緊急事態措置の解除及びその後の見通しについて
 - ✓ 報告事項(1)から(6)で報告したとおり、県内の感染状況は減少傾向にあり、緊急事態措置の解除及びその後の方向性について検討する時期となっ

ている。

- ✓ ただし、本県の医療フェーズは未だ第5段階にあることから、一定の対策の継続が必要な状況である。
- ✓ 感染症専門家会議においても、本県は緊急事態措置を解除できる状況にあるものの、まん延防止等重点措置に移行する等、対策の継続は必要との意見が出されている。
- ✓ 緊急事態措置の解除及びまん延防止等重点措置への移行については国の判断となるが、仮に国が緊急事態措置を解除し、かつ、まん延防止等重点措置に移行しないと判断した場合であっても、新型コロナ対策の継続は必要であることから、県独自の対策の実施について検討が必要である。

◆ 県独自の対策（案）の概要について

- ✓ 県独自の対策の区域は沖縄県全域とし、実施期間は10/1～10/21までとする。
- ✓ 県民に対しては、外出、会食等について、自粛までは求めないものの、これまでと同様の感染防止対策の徹底等について協力を要請する。
- ✓ 都道府県間の往来については、その必要性を慎重に検討すること、渡航する際は事前のワクチン接種またはPCR検査の実施を要請する。
- ✓ 飲食店に対しては営業時間を5時から20時まで（酒類の提供は11時～19時）とするよう要請する。なお、認証店については、営業時間を5時から21時まで（酒類の提供は11時～20時）とする。
- ✓ イベントの開催については、国、県の新型コロナ対策アプリ（COCOA, RICCA）の導入または名簿の作成等の追跡対策の徹底を要請するとともに、来場者に対するワクチン接種、PCR検査の勧奨を要請する。
- ✓ 商業施設、集客施設に対しては、これまでと同様に入場者のマスク着用の徹底、入場者数の人数管理等の感染防止対策の徹底を要請する。なお、営業時間については20時までとするよう協力を呼びかける。

- ✓ 事業者に対してはこれまでと同様に、従業員の健康チェック、従業員に対するワクチン接種の勧奨等を要請する。
- ✓ 市町村、公共施設等についてはこれまでと同様の感染防止対策の実施について協力を求める。

(議題(1)に関する発言等)

- ✓ 県独自の対策案について、県民や事業者に対して協力を求める事項はあるが、県が何を実施するかが盛り込まれていない。県も必要な対策を実施することを示さないと、県民に対する協力要請もしっかり伝わらないのではとの意見があった。
→総括情報部より、これまでの県の対処方針と同様に、県の現状、県民・事業者等に対する要請内容、県が実施する取組の内容をパッケージにして発信できるよう準備を進めると説明。
- ✓ 現在の県独自の対策案では、リバウンドが発生した際の対応が示されていないが、新型コロナに対する油断を防ぐためにも、リバウンド発生時の県の対応について示すべきではないかとの意見があった。
→総括情報部より、リバウンド発生時の考え方・対応について追加すると回答。
- ✓ 現在の案では、県民に対し普段顔を合わせない人とのイベントを自粛するよう求めているが、運動会等のイベントについては現在を逃すと、第6波の到来により実施できない恐れがある。よって、感染防止対策を徹底し、飲食を伴わない形で実施するようにしてはどうかとの意見があった。
→総括情報部より、飲食を伴わないイベントについては実施の条件を示せるよう、内容を精査すると回答。
- 最後に、本県は緊急事態措置を解除できる状態にあるが、当面の間、まん延防止等重点措置に準じた対策を継続することが必要であることを確認し、国に対しその

旨説明することを決定した。

- また、緊急事態措置の解除後の対策案については、9/28 の対策本部会議で再度検討することを確認した。

4 その他

特になし。

5 閉 会